

国立市南部地域整備基本計画

南部地域の将来像を実現するための事業と3つの施策の柱

【土地利用】

都市計画マスター プランに示された「地域特性にあわせた土地利用」を基本とし、必要な規制・誘導等の施策を推進します。

【生活環境整備】

都市計画道路以外の生活幹線道路や区画道路、公園、児童遊園、崖線、水・緑、水路等の身近な都市基盤整備のほか、これらを活用した公共交通や健康まちづくりなどの施策を総合的に進め、良好な生活環境の整備を推進します。

【都市基盤整備】

南部地域の都市基盤のうち、主要幹線道路（都市計画道路）や地域幹線道路といった広域的な道路ネットワークを形成する道路や、都市計画公園・緑地などの都市の骨格を形成する基盤整備に関する施策を推進します。

3つの施策の事業化に向けた整備計画

市街地整備

- ・谷保駅南整備地区
- ・矢川駅南整備地区
- ・インターチェンジ周辺整備地区
- ・矢川上地区地区計画

など

道路整備

- ・都市計画道路以外の道路整備
- ・連立事業とあわせて進める道路整備
- ・その他の道路整備

など

水と緑の整備

- ・公園整備
- ・崖線樹林地・保存樹木の保全
- ・湧水・水路の保全

など

魅力あるまちづくりの推進

- ・歴史・文化・芸術の拠点づくり
- ・コミュニティの拠点づくり
- ・町名地番整理

など

安心・安全なまちづくりの推進

- ・南武線連続立体交差事業
- ・踏切の安全対策
- ・狭い道路の拡幅整備
- ・無電柱化の整備検討

など

10年間の優先整備計画

国立市 南部地域整備基本計画 改定版 【概要版】

計画改定の背景

平成26（2014）年8月に策定した「国立市南部地域整備基本計画」に基づく様々な事業の成果を踏まえつつ、新たな社会的課題や市独自の課題、ニーズ等に対応するため、「国立市南部地域整備基本計画」を改定いたしました。

計画の位置付け

本計画は、「国立市都市計画マスター プラン第2次改訂版」における南部地域に係る方針を具体化させる計画に位置付けます。市が策定した「南武線沿線まちづくり方針」等のその他関連計画と整合を図りつつ、都市計画マスター プランの策定以降の南部地域に係る情勢や動向、土地利用及び市民ニーズの変化等から必要なものについては本計画に示すことで都市計画マスター プランを補完する役割も担います。

南部地域の将来像

本計画における対象範囲は、国立市都市計画マスター プランに示される南部地域に加え、富士見台地域の一部を含むものとし、本計画における南部地域の将来像は、都市計画マスター プランの将来像を基本に設定します。

豊かな自然・歴史ある文化とともに発展するまち

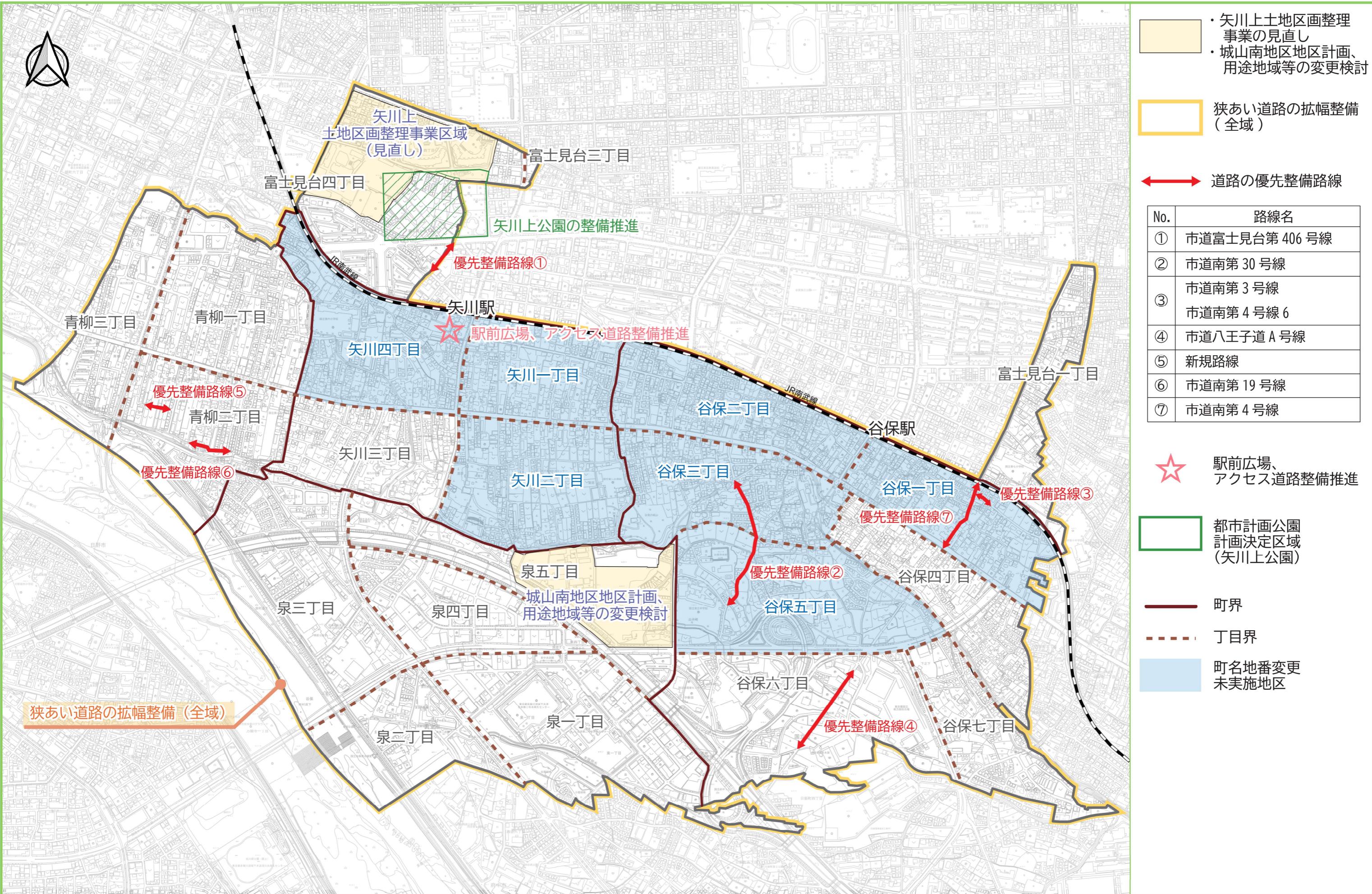
（崖線北側地区・崖線南側地区）

誰もが、活き活きと交流し、互いに支え合い、彩り豊かな暮らしを
安心・安全・快適に楽しみつけられるまち
(富士見台地区)

国 立 市

令和6（2024）年6月

南部地域整備計画図



矢川上地区画整理事業の見直し
・城山南地区地区計画、用途地域等の変更検討

狭い道路の拡幅整備(全域)

道路の優先整備路線

No.	路線名
①	市道富士見台第406号線
②	市道南第30号線
③	市道南第3号線
④	市道南第4号線6
⑤	新規路線
⑥	市道南第19号線
⑦	市道南第4号線

駅前広場、
アクセス道路整備推進

都市計画公園
計画決定区域
(矢川上公園)

町界

丁目界

町名地番変更
未実施地区